

平成25年度第1回 長崎地域福祉有償運送運営協議会 会議録

事務局	<p>皆様おはようございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまから、平成25年度第1回長崎地域福祉有償運送運営協議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>私は、会の進行を務めさせていただきます、長崎市障害福祉課の大賀と申します。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>まず始めに、長崎市障害福祉課長の辻田がご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
課長	<p>どうも、みなさま、おはようございます。長崎市障害福祉課長の辻田でございます。本日は、杉山会長様をはじめ、委員のみなさまにはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。本日は、平成25年度の第1回目の協議会になります。定期的な報告事項といたしまして、3団体から提出をされました平成24年度下半期の実績について、ご報告をさせていただくこととしておりますので、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。本日はよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、このたび、人事異動などによりまして委員4名の変更がっておりますので、ご紹介させていただきます。お名前を読み上げますので、恐れ入りますが、その場でご起立をお願いいたします。</p> <p>(委員の紹介)</p> <p>ありがとうございました。次に、協議会の定足数についてご報告いたします。ただ今、A委員が渋滞で遅れておりますが、A委員を除きまして、委員20名であります。現在のところ17名の委員が出席されておりまして、長崎地域</p>

事務局

福祉有償運送運営協議会設置要綱第7条第2項で規定する過半数に達しておりますので、本日の協議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日は、B委員及びC委員につきましては、所用のため、欠席となっております。

次に、会議及び会議録の公開について皆様にお諮りいたします。この運営協議会は、傍聴の申し出があった場合、傍聴を認めております。また、会議録につきましても、委員名をアルファベットのA、B委員と記載し、ホームページで公開いたしておりますが、同意いただけますでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、これまでと同様に公開とさせていただきます。

ただ今、A委員がお見えになりましたので、18名の出席ということでございます。

次に、本日の配布資料の確認を行います。お手元の資料をご確認ください。4種類の資料を配布いたしております。1つ目が本日の「次第」、次に「座席表」、次に「運営協議会資料①」、最後に「運営協議会資料②」の4種類でございます。お手元にあることをご確認ください。

なお、「資料②」につきましては、表紙に記載いたしておりますが、本日回収をいたしますので、協議会終了後、自席に置いたままご退席ください。よろしく申し上げます。

それでは、本日の議題に入ります前に、前回の運営協議会の際に議論となりました、駐車料金の徴収等について、九州運輸局に確認いたしましたのでその結果をご報告させていただきます。

前回、出席委員からのご指摘で、有料駐車場等を利用せざるを得ない場合の実費徴収につきまして、本協議会で予め協議して、取扱いを定めておく必要があるのではないかという内容でございましたが、九州運輸局より、駐車場代及

事務局	<p>び有料道路の通行料等につきましては、実費の範囲内で徴収することとして問題はなく、本運営協議会の合意を得る必要もないとの回答をいただいております。</p> <p>なお、これらの料金を徴収する際は、実費の範囲内であること等の基準に従い、旅客から收受する対価を、あらかじめ旅客に対して説明する必要があるということでございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速、本日の議題に移りたいと思います。ここからの議事進行につきましては、会長、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>みなさん、おはようございます。本日の議題ですね、平成24年度下半期における福祉有償運送の実績報告についてでございます。早速議題に入りたいと思います。</p> <p>それでは、次第の「平成24年度下半期における福祉有償運送実績報告」について事務局の方からご報告をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、お手元に配布しております「平成24年度第1回長崎地域福祉有償運送運営協議会資料①」及び「資料②」を使ってご説明いたします。</p> <p>まず、資料①でございますけども、4ページをお開きください。この4ページに各事業所から提出されました平成24年度下半期の実績報告書を元に、会員数の推移及び運送実績の一覧表を掲載しております。上段に平成24年度上半期、下段に下半期の実績を記載しており、3事業所ともに、登録会員数、登録会員数と協議会申請時の会員数を比較した増減数及び運送実績数をお示ししております。</p> <p>次に、5ページでございますが、同じく各事業所から提出されました平成24年度下半期の実績報告書を元に、運送回数・対価等の推移をまとめた表を掲載しております。上段が平成24年度上半期、下段が下半期の実績で、3事業</p>

事務局

所ともに運送回数、運送の対価に係る収入及び対価以外の収入を記載しております。

次に、資料②でございます。表紙を1枚めくっていただいたところに、平成24年度下半期の実績報告にかかる提出書類の一覧を掲載しております。事業者から提出された資料のうち、運転者台帳の写し及び損害賠償措置を講じていることを証する書類の写しにつきましては、既に事務局で書類審査・確認を行っており、今回の資料には添付しておりません。

それでは、まず、ほほえみながさきさんについて、1ページの実績報告書をご覧ください。

平成25年3月末時点での自動車数は19台、登録会員数は39名となっております。運行管理の体制等に関しましては、別添としておりますが、資料の9ページに添付しております。9ページにつきましては、前回、平成24年度上半期の実績報告時との変更はございません。

資料、1ページにお戻りください。上の表の下から2つ目、運転者数22名につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、運転者の要件を満たしておりました。また、その下、損害賠償措置状況についても、保険証券等を確認した結果、損害を賠償するための基準を満たしておりましたことを、ご報告いたします。

次に、輸送実績及び会員数につきましては、先ほどの資料①でご説明しましたので、省略をさせていただきます。

次に、一番下の表、事故、苦情件数でございますが、どちらも0件となっております。

次に、2ページ及び3ページをご覧ください。旅客でございますが、平成24年度下半期に新たに入会された方は、3ページの番号32から39までの8名で、4ページから8ページに、それぞれの身体等状況票を添付しております。8名ともに、身体障害者1級をお持ちの方々と、人工透析による通院を目的と

事務局

しております。

続きまして、浦上の丘さんでございますが、資料 10 ページの実績報告書をご覧ください。平成 25 年 3 月末時点での自動車数は 3 台、登録会員数は 61 名となっております、運行管理の体制等に関しましては、別添としておりますが、資料の 21 ページに添付しております。前回、平成 24 年度上半期の実績報告時から代表者の変更がっており、それに併せまして 1 の (ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿 NO. 1 の行に代表者名が追加されております。以下、(ウ) と項目の 2 及び 3 につきましても、新たな代表者名が記載されております。

資料、10 ページにお戻りください。上の表の下から 2 つ目、運転者数 5 名につきましましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、運転者の要件を満たしております。また、その下、損害賠償措置状況についても、保険証券等を確認した結果、損害を賠償するための基準を満たしておりますことを、ご報告いたします。

次に、輸送実績及び会員数につきましては、先ほどの資料①でご説明しましたので、省略させていただきます。

次に、一番下の表、事故、苦情件数でございますが、どちらも 0 件となっております。

次に、11 ページから 14 ページには、旅客の名簿を掲載しております。平成 24 年度下半期に新たに入会された方は、13 ページの番号 50 から 14 ページの 61 までの 12 名で、15 ページから 20 ページにそれぞれの身体等状況票を添付しております。12 名ともに、通院を目的としておりますが、このうち、要支援の認定を受けています、3 名の方々について、詳細をご説明させていただきます。

まず、15 ページの下の表でございますが、要支援 2 の方につきましては、53 歳女性で、ご家族と同居されています。ご自宅から車道までは、坂道 200 m と階段 70 段以上ある斜面地にお住まいで、現在、肺高血圧症による在宅

事務局

酸素吸引療法を受けており、外出時は片方の手で手すりを持ち、もう片方の手で酸素ポンベを持って、階段の昇り降りをされています。こうした行動に大変な危険を伴うため、介助員が酸素ポンベを持って、一緒に移動・移乗の対応を行います。

次に、19ページ下の表になりますが、要支援1の方につきましては、75歳女性で、ご家族と同居されています。ご自宅から車道までは、30段の階段と約20mの坂道があり、現在、腰痛、ひざ関節痛があり、外出時は杖を使って歩行されています。高齢で足腰が弱く、ふらつきがあるため、移動・移乗時は転倒に注意しながら、介助員が対応を行います。

次に、20ページ下の表でございますが、要支援2の方につきましては、79歳男性で、お一人でお住まいです。自宅は、アパートの2階で、車道までは約10段の階段と40mの坂道があります。腰椎圧迫骨折により、自宅では手すりをつたいながら歩行されており、外出時は車椅子を利用されています。高齢で足腰が弱く、ふらつきがあるため、移動・移乗時は転倒に注意しながら、介助員が対応を行います。

最後に、恵仁会さんでございますが、資料は22ページの実績報告書をご覧ください。平成25年3月末時点での自動車数は3台、登録会員数は18名となっております。運行管理の体制等に関しましては、別添としておりますが、資料の26ページに添付しております。前回、平成24年度上半期の実績報告時からの変更はございません。

資料、22ページにお戻り下さい。表の中程、運転者数3名につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、運転者の要件を満たしていただきました。また、その下、損害賠償措置状況につきましても、保険証券等を確認した結果、損害を賠償するための基準を満たしていただいたことを、ご報告いたします。

次に、輸送実績及び会員数につきましては、先ほど、資料①でご説明しまし

事務局	<p>たので、省略させていただきます。</p> <p>次に、一番下の表、事故、苦情件数ですが、どちらも0件となっております。</p> <p>次に、23ページをご覧ください。旅客の名簿でございますが、平成24年度下半期に新たに入会された方は、番号16から18までの3名の方で、24ページ及び25ページにそれぞれの身体等状況票を添付しております。3名とも、通院を目的としておりますが、このうち、要支援の認定を受けておりますのは、24ページ下の表に記載の方でございます。資料では、支援1としておりますが、実際は要支援1でございます。この方は、67歳男性で、お一人でお住まいですが、自宅周辺は、国道まで狭い路地が続き、交通量も多い状況があります。現在は、アルコール依存が強く、体調不良が続いており、ふらつきがあり、精神的にも不安定であるため、一人では外出することができずに、見守りが必要な状態にあります。説明は以上でございます。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたけども、皆様方のほうからご質問、ご意見等ございましたら。いかがでしょうか。</p> <p>はい、D委員。</p>
D委員	<p>9ページの事故処理連絡体制の欄で、警察署や運営協議会の欄が書かれていないですが、他の2団体の方は書かれているのですが、ここは記載の必須項目になるのですか。</p>
会長	<p>事務局の方いかがですか。</p>
事務局	<p>9ページでございますね。こちらは、前回は記載がなかったのですが、確認が漏れておりました。申し訳ございません。</p>

D 委員	本来であれば記載する箇所なんですね。
事務局	はい。運輸局の様式でございますので、記載する必要があるものと考えます。 A 委員さん、よろしいですか。
A 委員	運転者の場合、運転者は複数なのでここには書けないですね。書くとすれば各担当者とかですね。警察署の方は、近くの警察署なので、事故がおきたときにどの管轄の警察署かわからないので、特定の警察署は書けないということになります。
会長	事務局、そのあたりいかがでしょうか。
事務局	はい。そういうこともあると思いますので、そこにつきましては、確実に確認をさせていただきまして、次回からは徹底した取扱いにしたいと思いますので、よろしくおねがいたします。
会長	A 委員、今事務局から説明がありましたけども、そういうかたちで事務局と協議していただいて、記載していただくのがいいかと思います。
A 委員	あの、複数の警察署を書かないといけないのですか。
会長	いえ、そうではなくて、どういう風には書けばいいかを事務局と協議していただくということです。
A 委員	記載内容をですか。

会長	そうです。
A 委員	他の事業者さんとちょっと変わってきますよね。
会長	他の事業者さんも記載されていますよね。それはどこで事故が発生するかわかりませんので。
A 委員	浦上の丘さんは、浦上警察署と書かれていますよね。稲佐警察署管内で事故がおきた時は、近くの稲佐警察署に連絡しますよね。
会長	わかります。そのあたりを事務局の方とどういう風に記載したらよいかを協議していただいて、記載するようにしていただければと思います。
A 委員	わかりました。
会長	よろしくお願いします。井石委員、よろしいでしょうか。
D 委員	はい、よろしくお願いします。
会長	その他、みなさま何かありますか。はい、E 委員。
E 委員	資料①の5ページに運行の対価にかかる収入について、ほほえみながさき、浦上の丘、恵仁会と書いてあるんですけど、前から疑問に思っていたんですが、車両台数に比べて運送回数が多いということですね。実態をですね、お知らせしていただきたいと思うのですが、浦上の丘さんの場合は、車両が3台ですよね。それで300回を超える回数になってますでしょ。恵仁会さんは、3台で

E 委員	16回くらいということでここは妥当かなと。19台のほほえみながさきさんも250回超えるくらいで、まあこんなものかなと。ちょっと浦上の丘さんがの運送回数が特出しているもので、どういう運送をされているのかをお聞きしたいなと疑問に思いました。
会長	はい。では、F委員お願いします。
F 委員	はい、だいたいの1日の流れとして、朝から車3台ありますけども各1台ずつ回っているんですけど、1台につき1か所ではないので、午前中だったら3箇所、4か所の往復。午後に3か所、4か所回ってその往復ということで、大体1台につき10回とか多いときには15、6回の時もあるので、日によって変わるんですけども、3台フルに走っております。ひと月27、8日で1日30回は動いています。1日10回以上は動いているので、どうしても回数はこのくらいになってくるかと思えます。
会長	E委員、よろしいでしょうか。
E 委員	ええ、実態を知りたいと思って。まあ、現実的に、ひと月30日というのはほとんどフル稼働に近いでしょ。普通の一般の労働機関は22日ですよ。
F 委員	月曜から土曜まで働いております。
E 委員	それにしても26日くらいですよ。数字の取り方が正確じゃないのかな、という気がしたもので。次回から説明していただければありがたいと、思いますので、よろしく願いいたします。

<p>会長</p>	<p>それでいいですかね。それでは、その他、何かご意見やご質問はありませんか。</p> <p>新しく会員になられた方につきまして、身体等状況票について事務局の方から説明がございましたけども、そのあたりはいかがでしょうか。個別に身体等状況について、あるいは周りの状況について、お住まいの状況についても説明がありましたけど、そのあたりはいかがでしょうか。</p> <p>いろんな状況にありまして、一人では移動・移乗するのが困難というのが、具体的には記載されていますが、そのあたりはよろしいですかね。</p> <p>はい、G委員。</p>
<p>G委員</p>	<p>資料②の24ページの用語がわからないのですが、上段の①のところの「4/W」と下段の「2/W」の意味を教えてくださいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局の方からよろしいでしょうか。これは、ウィークですね。週に4回という意味でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしかったですかね。その他、ご意見、ご質問ありませんか。</p> <p>はい、ではA委員。</p>
<p>A委員</p>	<p>資料②の16ページですけども、要介護5の方。この要介護4、5というのは、施設入所対象者でほとんど寝たっきりの対象者でして、これは福祉有償運送で運送するというのは厳しいと思うんですね。だから、こういうのは介護タクシーさんの方でヘルパーさんと対応して輸送するというのが必要ではないかと思います。福祉有償運送の場合の要介護の方はどういう状況なのか、どういう輸送をしているのか、状態を教えてくださいませんか。</p>

会長	はい。では、F委員、少し具体的な状況等をお教え願います。
F委員	この方は、末期の胃癌の方だったんですけども、畳6畳に布団を敷いておられました。この方は確かに動けない状態で、そこから病院まで連れて行ったんですけども、この時は2人で対応したんですけど、車椅子に乗せるまで、起こして着替えをさせて、そういう状況から始まって、ヘルパーと2人がかりで対応をしたんですけども、車椅子に乗せるまで玄関に連れて行くんですけども、2人でかかえて移動して、車椅子に乗せて、車椅子を車に乗せたという状況です。
会長	はい、ありがとうございます。
A委員	私たちはですね、要介護の方は、できるだけ介護保険が適用できる介護タクシーさんの方をお願いしております。特に重度の方は福祉有償運送というのは、要介護1、2、3くらいまでの方は対応できますけども、4、5の方は、専門家など、きちりヘルパーがついて輸送するのがいいのではないかなと思います。このあたり事務局の方から、利用者の状況等についてお教えいただければと思います。
会長	事務局の方から、そのあたり何か対策ありますか。
事務局	はい、確かにその旅客の範囲ということでいたしますと、他人の介助によらずに移動することが困難であると認められること、ということでご自身でタクシー等移乗できないという風な方が対象になるということで理解をしておりますけども、確かに介護度が高い方についてはそういう2、3人で対応などの一面もあると思います。そこで福祉有償運送でこういった支援をするのかとい

事務局	<p>うところが委員のご指摘なのかなということで理解をしておりますけども、その辺につきましては、個別にですね運輸局さんとも相談をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
A 委員	<p>はい、ありがとうございました。</p>
会長	<p>はい、E 委員、よろしくお願いいたします。</p>
E 委員	<p>今の件ですが、要介護5ともなりますと、介護タクシーの方でも無理です。実際問題としてですね。だから、あの介護度の大きい方というのは、特別に手当を講じないといけないと思うんです。タクシーの方は2人つけて対応という形でやっているのですが、事故があってからでは遅いですし、助けたいんですけど、運営協議会での扱いは難しいと思います。運営協議会で決めるのもいいんでしょうけど、こういうのは国から指名をするというような方法で考えていった方がいいような気がします。やっぱり車の移動というのは、ある程度身体が動かないと無理ですよ。実際A委員のところもやっておられて難しいと思うんですが、これは運営協議会で協議していただいて、国の手助けが必要かと思えます。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。少し難しい問題ではありますね。この運営協議会の中でもそういう意見を出していくことが必要かなと思います。もう少し広い範囲で解決方法があればなど。運営協議会で議論することはいいと思うんですけども、事務局の方、このあたりいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、あの、繰り返しになりますが、旅客の範囲といたしましては、先ほど申しましたとおり福祉有償運送の基準の中では単独でタクシー等の移乗がで</p>

事務局	<p>きないという方でいらっしゃるしまして、今回の要介護5の方が適当でないという風なことは言えないですね。身の回りのことができない方の支援をしていただいで申請していただくことはいいのかなと。先ほどA委員のご指摘も、自分たちの技術力、実際ここまでやれるのかというようなご心配などそういう考え方もあるのかなと思いますので、ちょっと整理をさせていただきたいなと思っております。</p>
会長	<p>それでは、よろしいですかね。その他に皆様方から何か。はい、H委員。</p>
H委員	<p>あの、事務局にちょっとお願いがあるんですけども、実はこの会合があった時に最初に前回の報告があったんですが、それはわかるんですよ。できればですね、こういう会議があった時には、前回にこういう問題があって、こういうふうになりましたと報告書を、口で説明だけではなくてですね、書面で出させていただきたいですね。そこらへんをそうしていただかないとですね、新しく来られた方が前回何があったのか、と後のものが聞かれてわからないと。だからできれば今後こういう会議に関しては、すべて前回のことは次回の会議で必ず報告書を出すということを検討していただければ。私も何回か出ているんですけども結局すべてを覚えているかと。後になってあの時何の協議だったのかと思い出せないときもあるんですよ。委員の変更とかもあるわけで、全ての委員さんにわかるようにそういう資料を提出していただきたい。ぜひ検討していただきたいと思います。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。</p>
課長	<p>先ほどですね、前回の駐車場料金の件でご報告させていただいたんですけども、委員ご指摘のとおり文書で経過を含めてご報告できるようなかたちで検討</p>

課長	させていただきますと思います。
会長	<p>はい、ありがとうございます。事務局の方で作っていただいて、会の前に拝見していただくということでもいいのかなと思います。それで、今後、懸案事項があった場合も併せて報告していただくということによろしいですかね。</p> <p>その他、皆様方からご意見・ご質問ありませんでしょうか。</p> <p>みなさん、今日はまた新たな問題がでてきたと思うんですけども、いろんな制度があって、その中で対応できない事例というのがあるんですよ。そういう時になって検討するというのではなくて、事前に対応しようと、そういう努力が大事だよと、それに向けて検討していくんですけども、まあ、何が言いたいかと申しますと、いろんな制度があってその中で、複数の制度があってその両方で対応できると、そういうシステムがあるのが一番好ましいのかなと思いますね。そういうシステムがないといろんな事例に対して対応が困難なのかというふうに思います。そういう意味でこの福祉有償運送という制度をなるべく広い範囲で対応するということが必要なのかなと思います。そういう考えたかというのが皆様方と共有できるのかなと。</p> <p>先ほどの問題は、介護度の高いケースについても対応できるかと思います。</p> <p>皆様方、他になにかございませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、本日の議題は、これで終了ということになります。事務局から何か説明などはありますか。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございました。次回の日程につきましては、来年1月ごろに半年に1度の定期報告、これは25年度の上半期分になりますが、これを予定いたしております。日程については、会長と協議のうえ決定させていただきますと思います。事務局からは以上でございます。</p>

会長

はい、ありがとうございます。今、日程について説明がありましたが、何か質問はありますか。

よろしいでしょうか。本日の協議会は、全て終了いたしました。

委員の皆様、大変お疲れ様でした。どうもありがとうございました。